

# 第29回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月23日（水曜日）  
午前10時

## 開催場所

東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス タワー棟3階  
カンファレンス

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員で  
ある取締役を除く。）  
8名選任の件

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	41

株式会社JPホールディングス

証券コード 2749

証券コード 2749  
2021年6月4日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号  
**株式会社 JPホールディングス**  
代表取締役社長 坂 井 徹

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

**お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

敬具

## 記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス タワー棟3階 カンファレンス
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第29期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

#### 4. 議決権行使にあたっての注意事項

各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 5. 招集にあたってのその他の決定事項

- (1) 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効といたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使されました場合は、最後に行使されたものを有効な議決権の行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使されました場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面にてご通知ください。
- (5) 個人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①～③の書類のご提出が必要となります。
  - ①代理人様ご本人の議決権行使書用紙
  - ②代理権を証する書面（委任をされる株主様ご本人の署名または記名押印のある委任状）
  - ③当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他いずれか委任をされる株主様ご本人を確認するための公的書類の写し

- (6) 法人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①及び②の書類のご提出が必要となります。
- ①代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）
  - ②当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書
- (7) 代理人様の人数は、当社定款第15条第1項の定めにより、本株主総会における議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- (8) 当社は、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス：<https://www.jp-holdings.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類には、当該事項は記載しておりません。
- (9) 株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、(8)と同様、当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。

※なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス：<https://www.jp-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

以上

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株皆様のご来場を自粛いただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。

## 1 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2021年6月22日（火曜日）**  
午後6時到着分まで

## 2 インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

行使期限 **2021年6月22日（火曜日）**  
午後6時受付分まで

詳細は次ページを  
ご参照ください。

## 3 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 **2021年6月23日（水曜日）**  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 **東京都港区港南一丁目2番70号**  
**品川シーズンテラス タワー棟3階 カンファレンス**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 議決権の 重複行使の 取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### ご留意事項

- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株皆様のご負担となります。
- ・株皆様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### スマートフォンをご利用の方

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、簡単に議決権を行使いただくことができます。



- 2 以降は画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、パソコン向けサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

### パソコンをご利用の方

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
<https://www.net-vote.com/>



- 2 同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。



### ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株式会社アイ・アール ジャパン証券代行業務部

専用  
ダイヤル



0120-975-960

受付時間 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日を除く)

(ご参考) 機関投資家の皆様につきましては、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第29期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保等を総合的に勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき3円90銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は341,127,903円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）8名全員は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さか井 徹 (1973年9月26日生)	1996年 7 月 Pacific Rim Corporation 入社(米国) 同社Directorに就任 2001年 4 月 (株)アトリウム 入社 その後、同社執行役員戦略投資本部長に就任 2011年 7 月 Futamatsuya USA Inc.創業(米国) 2012年 4 月 (株)スターキャピタル創業 2017年 12月 未来キャピタル(株)創業 代表取締役 マザーケアジャパン(株)創業 代表取締役 2018年 6 月 当社取締役 2018年 7 月 (株)日本保育サービス取締役 (現任) (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)ジェイキャスト取締役 (現任) (株)日本保育総合研究所取締役 (現任) 2018年 9 月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 2018年 12月 (株)アメティライフ取締役 (現任) 2019年 4 月 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社長 2019年 8 月 当社専務取締役 2020年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 2020年 7 月 (株)ジェイキッチン取締役 (現任) (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (現任)	一株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 幅広い分野において培った企業経営者としての豊富な経験と知見を有しており、当社代表取締役として、経営管理体制の整備、安全管理体制の強化、働き方改革推進において中心的役割を担っており、成果を上げております。当社グループの経営に大きく寄与しており、経営を推進することが期待されることから、引き続き候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	三井真司 (1959年11月10日生)	<p>1982年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社  2007年4月 パナソニックネットワークサービス(株)代表取締役社長  2009年4月 パナソニック(株)アクトピラ事業推進室長  2011年10月 (株)アクトピラ執行役員副社長  2018年1月 (株)日本保育総合研究所 入社  2018年6月 (株)日本保育総合研究所代表取締役社長  2018年9月 当社営業企画本部営業開発一部長  2019年4月 (株)日本保育サービス取締役 兼 運営企画本部長  (株)日本保育総合研究所取締役  2020年4月 (株)日本保育サービス取締役 兼 運営本部企画部長  2020年6月 当社取締役 (現任)  2020年7月 (株)ジェイキッチン取締役 (現任)  (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (現任)  2021年4月 (株)日本保育サービス取締役 兼 運営本部副本部長 (現任)</p>	9,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  企業経営者としての豊富な経験と知見を有しており、当社グループの中核企業である(株)日本保育サービスの事業にも中心的に携わり、保育園運営事業の体制強化に貢献しております。当社グループの経営に大きく寄与しており、経営を推進することが期待されることから、引き続き候補者といたしました。</p>			
3	堤亮二 (1972年12月20日生)	<p>1993年4月 東洋冷熱(株) 入社  2004年4月 (株)アトリウム 入社  2017年4月 大東建託パートナーズ(株) 入社  2017年10月 日本ATM(株) 入社 経理財務部長  2019年1月 当社入社 管理本部財務経理部長  2020年4月 当社管理本部長 兼 財務経理部長  2020年6月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 財務経理部長  2020年7月 (株)日本保育サービス取締役 (現任)  (株)ジェイキャスト取締役 (現任)  (株)日本保育総合研究所取締役 (現任)  2020年8月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 システム部長 (現任)</p>	800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  財務経理及び管理部門における豊富な経験と知見を有しており、当社グループの財務経理部門及び管理部門を統括し、業務全体の効率化及び経営基盤の強化に貢献しております。当社グループの経営に大きく寄与しており、経営を推進することが期待されることから、引き続き候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>せき かん</small> <small>しょう た ろう</small> <small>関 昭 太 郎</small> (1929年7月12日生)	1953年4月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株)) 入社 1985年12月 山種投資顧問(株)代表取締役社長 1992年6月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))代表取締役社長 1994年11月 早稲田大学理事(財務担当) 1995年9月 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当) 2000年6月 公益財団法人東京財団理事 2002年1月 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事長 2003年12月 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長 2004年11月 早稲田大学副総長・常任理事 2006年10月 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任) 2006年11月 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(現任) 2006年12月 東洋大学理事 2009年4月 新潟県立大学理事 2009年12月 東洋大学常務理事 2011年10月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 2012年4月 学校法人環境造形学園副理事長 2014年4月 学校法人環境造形学園副理事長・学長 2014年6月 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員 2015年1月 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員(現任) 2016年7月 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問(現任) 2016年12月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 2017年5月 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長兼 理事長(現任) 2017年10月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2019年7月 東京ニューシティ管弦楽団理事(現任) 2019年9月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問(現任) 2021年4月 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所(現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            社外取締役として、教育及びガバナンスに関する豊富な知識と経験から、当社の経営に対する監督や経営全般に関わる助言をいただいております。引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> 佐原 忠一 (1947年4月9日生)	1970年4月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 2000年6月 大和インベスター・リレーションズ(株)取締役 2006年4月 大和インベスター・リレーションズ(株)常務取締役 2007年4月 オフィスサハラ開業 2007年5月 当社情報管理室長(～2008年4月) 2008年5月 (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フィスコ)顧問 2009年1月 (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フィスコ)取締役 2018年10月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	10,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            金融機関における豊富な経験とIR活動コンサルティング企業で培われたステークホルダーとのコミュニケーション等に関する幅広い知識を有しており、ステークホルダーに対する情報発信に関する助言を含む経営全般に関わる助言をいただいております、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者となりました。</p>			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> 柏女 霊峰 (1952年6月16日生)	1976年4月 千葉県庁 入庁 1986年4月 厚生省(現厚生労働省) 入省 1994年4月 淑徳大学社会学部(現：総合福祉学部) 助教授 1997年4月 淑徳大学教授(現任) 淑徳大学大学院教授(現任) 日本子ども家庭総合研究所子ども家庭政策研究担当部長 2006年4月 石川県顧問(現任) 2009年4月 浦安市専門委員(子育て支援担当)(現任) 2013年6月 社会福祉法人興望館理事(現任) 2014年12月 東京都児童福祉審議会副会長(現任) 2015年9月 東京都子ども・子育て会議会長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            児童福祉及び幼児教育に関して長年の経験と専門的知見を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し、適切な助言をいただいております、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
7	<p><b>新任</b> <b>社外</b></p> <p>こほやし 小 林 とおる 徹 (1967年2月9日生)</p>	<p>1989年4月 中教出版(株) 入社  1990年9月 (株)学習研究社 (現(株)学研ホールディングス) 入社  1990年10月 (株)学研ホールディングス人事戦略室長  2014年8月 (株)学研ホールディングス秘書室長  2015年4月 (株)学研ホールディングス経営戦略室長  2016年12月 (株)学研ホールディングス執行役員 (現任)  2017年10月 (株)学研教育みらい代表取締役社長 (現任)  2018年2月 一般社団法人教科書協会理事 (現任)  2018年6月 一般社団法人日本教育情報化振興会理事 (現任)  一般財団法人防災教育推進協会理事 (現任)  2019年3月 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会理事 (現任)  2020年4月 一般社団法人幼児教育保育用品協会会長 (現任)</p>	<p>一株</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>  社外取締役として、幼児及び児童の学習に関して長年の経験と知見を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し、適切な助言をいただけるものと期待されることから新たに候補者いたしました。</p>			
8	<p><b>新任</b> <b>社外</b></p> <p>たなか 田 中 かおる 薫 (1966年5月24日生)</p>	<p>1990年3月 (株)学習研究社 (現(株)学研ホールディングス) 入社  2014年8月 (株)福岡よいこの学習社取締役  2015年4月 (株)学研ホールディングスダイバーシティ推進室長 (現任)  (株)学研ホールディングス人事戦略室長  2017年10月 (株)学研ホールディングス執行役員 (現任)  2019年12月 (株)学研プロダクツサポート代表取締役社長  2021年4月 (株)学研ホールディングスコーポレートコミュニケーション室長 (現任)  (株)学研スマイルハート代表取締役社長 (現任)  (株)学研プロダクツサポート取締役 (現任)  (株)学研ロジスティクス取締役 (現任)</p>	<p>一株</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>  社外取締役として、幼児及び児童の学習に関して長年の経験と知見並びに管理部門やデジタルソリューションのアウトソーシング事業経営の見識を有しており、業務効率化を含む経営全般に関し、適切な助言をいただけるものと期待されることから新たに候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 小林徹氏及び田中薫氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏及び田中薫氏は、社外取締役候補者であります。なお、關昭太郎氏、佐原忠一氏及び柏女靈峰氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 關昭太郎氏、佐原忠一氏及び柏女靈峰氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、關昭太郎氏は2年8ヶ月、佐原忠一氏は当社の社外監査役であった期間1年8ヶ月を通算し2年8ヶ月、柏女靈峰氏は1年となります。
4. 当社は、關昭太郎氏、佐原忠一氏及び柏女靈峰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を600万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、小林徹氏及び田中薫氏の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 柏女靈峰氏は、東京都児童福祉審議会の副会長を兼務し、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。小林徹氏及び田中薫氏は、主要株主である株式会社学研ホールディングス及び同社グループの業務執行者であり、当社は同社と業務提携契約を締結し、当社グループと同社グループの間で取引があります。他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況で推移いたしました。2020年4月に発令された緊急事態宣言の解除後は経済活動が再開され、個人消費に持ち直しの兆しが見られたものの、2020年11月以降は全国的に感染者数が増加し緊急事態宣言が再発令されるなど収束の見通しは立っておらず、先行きも当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

一方、子育て支援事業においては、共働き世帯の増加、一部地域における待機児童問題、継続的な保育士不足、出生率の急激な低下に伴う更なる少子化の加速、新型コロナウイルス感染症の拡大による働き方やライフスタイルの変化など、保育を取り巻く環境は目まぐるしく変容しております。また、政府は待機児童の解消を目指す「新子育て安心プラン」を2020年12月21日に公表し、女性の就業率の向上に対応すべく、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人の保育の受け皿を整備するなど、子育て支援事業の社会的な役割はますます重要性を増しております。

このような厳しい環境の中、当社グループは自治体と連携しながら、新型コロナウイルス感染症への対策として、お預かりするお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、当社独自の対応基準を設け、徹底した安全対策を講じるとともに、本社・東京本部では時差出勤やテレワークを実施するなど、迅速に対応を行ってまいりました。

また、当社は2020年6月からの新経営体制のもと「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」を経営理念に掲げ、より質の高い子育て支援サービスを提供することで、「選ばれる園・施設づくり」を推進し、保護者の方から信頼され、社員から愛される企業として経営改革と職場の環境改善に取り組んでおります。新経営体制では、「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」を経営改革の方針に掲げ、取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとして、「収益性・効率性の向上」については、既存施設への受入児童数の拡大に向けた英語・体操・リトミック等のプログラムの拡充と、人員配置の適正化による運営効率の改善を図りました。「健全性の向上」につい

ては、環境の変化に伴う収益悪化施設の閉園や、過去における子育て支援施設の地方展開の足掛かりとして土地と建物を取得して運営している施設のオフバランス化を決定し、将来に向けたリスク回避を行いました。また、システム導入や業務プロセスの見直しによる業務効率の改善を行い、働き易い職場環境を整備するとともに、評価の透明性が高い新たな人事制度を導入し、離職率の抑制に繋げてまいりました。「成長性の向上」については、デジタルトランスフォーメーション（DX）化を加速すべくオンラインプログラムの導入、2021年1月14日に締結した株式会社学研ホールディングスとの業務提携による保育施設への新たな幼児学習プログラムの導入、新規事業の企画検討に着手しました。

新規施設の開設につきましては、2021年3月期連結累計期間において保育所4園（東京都4園）、学童クラブ5施設（東京都5施設）の計9施設を開設しており、計画どおり推進しております。

（保育所）

アスク千住保育園	（2020年4月1日）
アスク舎人駅前保育園	（2020年4月1日）
アスク大泉学園保育園	（2020年4月1日）
アスクねりま三丁目保育園	（2020年4月1日）

（学童クラブ）

わくわく柳田ひろば ／柳田みどりクラブ第二	（2020年4月1日）
わくわく四岩ひろば ／四岩小いちょうクラブ第二	（2020年4月1日）
調布市立深大寺児童館学童クラブ	（2020年4月1日）
三鷹市南浦学童保育所A分室	（2020年4月1日）
三鷹市四小学童保育所B	（2020年4月1日）

※1：「わくわく柳田ひろば／柳田みどりクラブ第二」の開設に伴い「わくわく柳田ひろば」は「わくわく柳田ひろば／柳田みどりクラブ第一」として、「わくわく四岩ひろば／四岩小いちょうクラブ第二」の開設に伴い「わくわく四岩ひろば」は「わくわく四岩ひろば／四岩小いちょうクラブ第一」として、「三鷹市四小学童保育所B」の開設に伴い「三鷹市四小学童保育所」は「三鷹市四小学童保育所A」として、それぞれ2020年4月1日より運営しております。

※2：2020年4月1日より既存の東京都認証保育所として2008年4月1日より運営しておりました「アスク東大島保育園」を認可保育園に移行、2010年4月1日より公設民営として運営しておりました「大府市立共和東保育園」を民設民営に移行し「アスク共和東保育園」として運営しております。

※3：株式会社アメニティライフが運営しておりました民間学童クラブ3施設（「エルフィーキッズ鶴ヶ峰」「エルフィーキッズ二俣川」「エルフィーキッズ緑園都市」）は2020年3月末日をもって閉室いたしました。

※4：ベトナムで幼稚園を運営しておりましたCOHAS VIETNAM CO.,LTDは、2020年10月29日付で現地でのライセンスの移行が完了し、C2C Global Education Group株式会社

に譲渡いたしました。

※5：企業主導型保育所の「アスクあけぼの海宝保育園」は、2020年12月末日をもって閉園しております。

その結果、2021年3月末日における保育所の数は212園、学童クラブは77施設、児童館は11施設、民間学童クラブは1施設となり、子育て支援施設の合計は301施設となりました。

以上より、当社グループの連結売上高は32,911百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は2,268百万円（同47.4%増）、経常利益は2,947百万円（同47.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（同52.1%減）となりました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高においては、新規施設の開設、東京都認証保育所の認可移行及び既存施設への受入児童の増加となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により一部施設が休園・休室・休館となったことで、保護者から直接徴収する給食費・写真販売に伴う物販収入等が減少、計画に対しての受入児童が減少したものの、新規施設の開設、東京都認証保育所の認可移行等により前年同期比で増収となりました。

営業利益においては、新型コロナウイルス感染の拡大防止に伴う収入の減少はありましたが、上記の売上高の増収要因に加え、自治体要請による一部施設の休園・休室・休館に伴い給食に係る食材費及び各種費用削減に努めたことで、売上総利益の増加とともに、販売費及び一般管理費の抑制により前年同期比で増益となりました。

経常利益においても上記の営業利益の増加に加え、寮利用者の増加に伴う補助金等が増額したことなどにより前年同期比で増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益に関しては、当地域の待機児童の状況など、環境の変化による収益悪化となった10施設を閉園・閉室(2021年3月末日に東京都認証保育所4園閉園/2022年3月末日に東京都認証保育所4園閉園/2020年12月末日に企業主導型保育所1園閉園/2021年3月末日に民間学童クラブ1施設閉室)するとともに、過去において子育て支援事業の地方展開の足掛かりとして土地・建物を保有して保育所を運営する10園については、それらを保有するリスク回避のため、将来的な売却等を視野にオフバランス化を行うことを決定し、これにより固定資産の使用方法に変更が生じたことから、固定資産の簿価を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。また、一部の地域においては待機児童の減少などにより保育所運営における将来の営業損益が継続してマイナス見込みとなる保育所についても減損損失を計上するなど、特別

損失を2,092百万円計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比で減益となりました。

なお、持株会社として当社は子会社への経営指導及び管理を行い、主な収入は各子会社からの経営指導料及び配当であります。当期の事業活動の結果、売上高は2,570百万円（同8.9%増）、営業利益は886百万円（同42.9%増）、経常利益は1,037百万円（同14.6%増）、当期純利益は135百万円（同81.6%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は838百万円で、その主なものは次の通りであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)
子育て支援事業	アスク上石神井保育園	115,382
	アスクかなまち保育園	109,511
	アスク東葛西第二保育園	108,401
	アスク下丸子保育園	96,854
	アスクおんたけ保育園	94,902
	アスク西一之江保育園	14,961
	東京本部内装工事	9,851
	アスク上大岡保育園	9,317
	アスク川崎東口保育園	7,498
	アスク関町北保育園	7,175

## (3) 資金調達の状況

借入金

4,460,000千円

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

COHAS VIETNAM CO.,LTDIについては、持分の全てを売却しております。

## (8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第26期 2018年3月期	第27期 2019年3月期	第28期 2020年3月期	第29期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売 上 高	26,779,234	29,298,670	31,719,442	32,911,956
営 業 利 益	1,303,115	1,531,294	1,538,774	2,268,400
経 常 利 益	1,582,003	1,920,760	2,003,687	2,947,807
親会社株主に帰属する 当期純利益	910,507	1,071,270	1,122,732	537,544
1株当たり当期純利益	10.70円	12.44円	12.81円	6.15円
総 資 産	25,758,898	28,255,096	26,122,705	29,740,607
純 資 産	7,756,199	8,950,492	9,636,249	10,007,772
1株当たり純資産額	90.63円	102.23円	110.17円	114.42円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日本保育サービス	99,000千円	100%	子 育 て 支 援
株式会社ジェイキッチン	10,000千円	100%	給 食 の 請 負
株式会社ジェイ・プランニング販売	10,000千円	100%	物 品 販 売
株式会社ジェイキャスト	10,400千円	100%	英語教室及び体操教室の請負
株式会社日本保育総合研究所	10,000千円	100%	研究、研修及びコンサルティング
株式会社アメニティライフ	70,000千円	100%	子 育 て 支 援

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (10) 対処すべき課題

- ① 安全・安心の確保の徹底  
当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた対策を徹底するとともに「保育委員会」、「安全管理委員会」による現場の様々な課題の対策、業務の見直しを図ることで、更なる安全・安心な運営体制づくりに取り組んでまいります。
- ② 保育の質の向上  
当社グループでは、各施設に対する従来からの組織運営体制に加え、保育の質的向上、安全管理体制の徹底強化を図るべく委員会制度を導入し、保育士のケア、新人事制度の導入による働き方改革の推進、教育体制の拡充などにより保育の質的向上に努めております。

### ③ 受入児童数の拡大

当社グループは、「選ばれる園・施設づくり」を目指し、従来から実施している英語・体操・リトミックに加え新たな幼児学習プログラムを導入するなど、保育の質的向上と合わせ様々な取り組みを進めております。新たに保育所を開設するのではなく、地域社会との共生や様々な取り組みによる特徴のある保育の拡充、質の高い保育士確保により既存施設の受入児童の拡大に努めております。

また、当社グループでは、自治体ごとの待機児童の状況や保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規施設と既存施設双方への保育士配置のバランスをとりながら受入児童の拡大とともに「選ばれる園・施設」を目指しております。

### ④ 保育士確保に向けた施策

子育て支援サービスには、保育士資格を有する人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引き上げや人事評価制度の見直しを実施してきました。また、保育士養成講座による資格取得支援も行っており、より働き易い制度と仕組みづくりに取り組んでおります。

### ⑤ 業務の効率化及び情報の管理

業務の効率化と収益性の向上として、保育士の業務負担の軽減を図り、より運営に専念できる体制づくりとしてICT化を推進するとともに、経営管理・収益管理の体制強化と高度化を図るべく、システム化と業務効率の改善を促した構造改革に取り組んでおります。また、システム化のみならず組織体制の見直し、人員配置の最適化、業務の見直しなどにより業務効率と収益改善に取り組んでおります。

システム導入に際しては、情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図るとともに、管理体制の整備も同時に進めております。

### ⑥ 人材への投資

当社グループでは、保育の質の向上と安全のため情熱と適性を有する人材を採用し、その人材の持つポテンシャルを最大限引き出すための教育を継続的に実施していくことが不可欠と考えております。そのため、社内で行う研修会において保育に関する様々な知見を取り込むとともに、社外の勉強会なども積極的に活用して人材のレベルアップを図っております。

### ⑦ 収益基盤拡大に向けた新規事業への取り組み

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定的に推移する一方、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業に関する周辺事業を中心に、新規事業の開発・推進により、収益基盤の拡大に取り組んでおり

ます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により新たな生活様式による働き方が大きく変化しており、デジタルトランスフォーメーション（DX）を改革の柱とした新たな事業展開も重要であると考えております。具体的には、子育て支援事業で培ったノウハウをサービスや商品として外販するビジネス、新たなビジネスの創出として様々なコンテンツのDX化、子育て支援業界、教育業界、異業種などと連携した様々な事業の開発に取り組んでまいります。また、更なる事業規模の拡大として資本提携・業務提携に関しても積極的に推進してまいります。

#### ⑧ コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめとする各種関連法令の遵守を厳格に実行するとともに、お客様の個人情報についても法律に則った取り扱いを徹底しております。コンプライアンスへの取り組みとして、内部監査、コンプライアンス本部、管理本部、人財戦略本部等、それぞれの分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材の採用を行うとともに、社内規程の整備・拡充、社員教育の徹底によるコンプライアンスへの意識を高め、徹底に努めてまいります。

#### ⑨ 企業価値向上への取り組み

当社グループは、待機児童問題、児童虐待など社会的な問題解決に向け、各施設での様々な子育て支援活動や地域と連携した対応などにより子育ての環境整備に取り組んでまいります。また、安全・安心を第一優先に質の高い子育て支援を実現することで更なる保育の質的向上につなげてまいります。

当社グループは、「選ばれる園・施設」を目指して、こうした各施設の子育て支援活動に加え、地域との共生を図り、よりよい社会環境づくりに貢献してまいります。

#### ⑩ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育所を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは、財務の健全性を追求しつつも、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せず社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討しております。

### (11) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は子育て支援事業であり、保育所、学童クラブ、児童館の運営を行っております。

なお、現在展開しております保育所は、指定管理者制度による公設民営保育所、自社運営による運営委託保育所、東京都認証保育所制度や企業主導型保育事業等による認可外保育所の3形態で運営いたしております。

また、学童クラブ及び児童館は主に自治体からの運営委託によるものであります。

## (12) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

本 社	……………名古屋市東区葵三丁目15番31号
東京本部	……………東京都港区港南一丁目2番70号
保 育 所	……………212園
学童クラブ	……………77施設
児 童 館	……………11施設
民間学童クラブ	……………1施設

### (注) 1. 当期中の増設

[保育所]

アスク千住保育園 (2020年4月)、アスク舎人駅前保育園 (2020年4月)、アスク大泉学園保育園 (2020年4月)、アスクねりま三丁目保育園 (2020年4月)

[学童クラブ]

わくわく柳田ひろば／柳田みどりクラブ第二 (2020年4月)、わくわく四岩ひろば／四岩小いちょうクラブ第二 (2020年4月)、調布市立深大寺児童館学童クラブ (2020年4月)、三鷹市南浦学童保育所A分室 (2020年4月)、三鷹市四小学童保育所B (2020年4月)

### 2. 当期中の撤退

[保育所]

アスクあけぼの海宝保育園 (2020年12月)

### 3. 当期末での撤退

[保育所]

アスク雪谷大塚保育園 (2021年3月)、アスク西新宿保育園 (2021年3月)、アスク飯田橋保育園 (2021年3月)、アスク池袋保育園 (2021年3月)

[学童クラブ]

中野区立キッズ・プラザ谷戸 (2021年3月)、北区第一さくらクラブ (2021年3月)、北区第二さくらクラブ (2021年3月)

[児童館]

狭山市立中央児童館 (2021年3月)

[民間学童クラブ]

AEL横浜ビジネスパーク (2021年3月)

### 4. 当期末後の増設

[保育所]

アスク上石神井保育園 (2021年4月)、アスクかなまち保育園 (2021年4月)、アスク東葛西第二保育園 (2021年4月)

[学童クラブ]

わくわく滝野川もみじひろば／滝野川もみじ元気っこクラブ第二 (2021年4月)、わくわく滝野川もみじひろば／滝野川もみじ元気っこクラブ第三 (2021年4月)、三鷹市六小学童保育所A分室 (2021年4月)、虹色キッズクラブ (2021年4月)、番町小学校アフタースクール第一 (2021年4月)、番町小学校アフタースクール第二 (2021年4月)、番町小学校放課後子ども教室 (遊び) (2021年4月)

[児童館]

深大寺児童館 (2021年4月)

### (13) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,915 (2,493) 名	132 (△30) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106 (12) 名	△18 (3) 名	43.8歳	3.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (14) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,110,190千円
株式会社りそな銀行	2,063,042千円
株式会社みずほ銀行	1,772,720千円
株式会社東邦銀行	875,000千円
株式会社愛知銀行	867,800千円
株式会社三菱UFJ銀行	855,068千円
株式会社横浜銀行	705,460千円
株式会社滋賀銀行	546,707千円
株式会社きらぼし銀行	483,334千円
信金中央金庫	450,000千円
株式会社千葉銀行	434,528千円
株式会社百五銀行	329,153千円
株式会社京都銀行	315,000千円
株式会社名古屋銀行	303,306千円
日本生命保険相互会社	287,500千円
株式会社中京銀行	110,000千円
株式会社大垣共立銀行	104,500千円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社中京銀行、株式会社大垣共立銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関5行によるシンジケートローンの残高1,650,000千円が含まれております。
2. 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関2行によるシンジケートローンの残高1,148,160千円が含まれております。

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月25日開催の第28回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 295,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 87,468,693株（自己株式数380,707株を除く）  
(3) 株主数 15,207名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社学研ホールディングス	26,989,100株	30.85%
ジェイ・ピー従業員持株会	5,787,800株	6.61%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,903,600株	4.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,822,600株	4.37%
ほがらか信託株式会社信託口A-1	3,219,100株	3.68%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,018,600株	3.45%
王厚龍	2,320,000株	2.65%
THE BANK OF NEW YORK 133652	2,114,700株	2.41%
山口洋	1,496,900株	1.71%
合同会社ワイ企画	1,000,000株	1.14%

- (注) 1. 持株比率は、当社保有の自己株式（380,707株）を控除して計算しております。  
2. 株式会社学研ホールディングスは、2021年1月14日に市場外での相対取引により主要株主になっております。これに伴いマザーケアジャパン株式会社は主要株主ではなくなっております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂 井 徹	(株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイキッチン取締役 (株)ジェイキャスト取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)日本保育総合研究所取締役 (株)アメニティライフ取締役
取 締 役	西 井 直 人	事業企画本部長 (株)日本保育サービス代表取締役社長 (株)ジェイキャスト取締役 (株)日本保育総合研究所取締役 (株)アメニティライフ代表取締役社長
取 締 役	三 井 真 司	(株)日本保育サービス取締役 兼 運営本部副本部長 (株)ジェイキッチン取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役
取 締 役	堤 亮 二	管理本部長 兼 財務経理部長 兼 システム部長 (株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイキャスト取締役 (株)日本保育総合研究所取締役
取 締 役	關 昭 太 郎	早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長 兼 理事長 東京ニューシティ管弦楽団理事 学校法人環境造形学園 ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所
取 締 役	穴 田 卓 司	公認会計士 税理士 佐藤総合法律事務所マネジメント・メンバー 社会福祉法人都築福祉会 (現社会福祉法人がらいむキッズ) 評議員 (株)MFS 監査役 一般財団法人熊谷正寿文化財団評議員
取 締 役	佐 原 忠 一	—
取 締 役	柏 女 靈 峰	淑徳大学教授 淑徳大学大学院教授 石川県顧問 浦安市専門委員(子育て支援担当) 東京都児童福祉審議会副会長 社会福祉法人興望館理事 東京都子ども・子育て会議会長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	関 博 文	(株)日本保育サービス監査役 (株)ジェイキャスト監査役 (株)ジェイキッチン監査役 (株)ジェイ・プランニング販売監査役 (株)日本保育総合研究所監査役 (株)アメニティライフ監査役 (有)創発ファシリティマネジメント代表取締役 (株)LIU取締役会長 (有)創発コーポレーション代表取締役 (株)東拓企画取締役会長
取締役 (監査等委員)	勝 又 英 博	(株)食材研究所所長 特定非営利活動法人日本香港協会監事 御殿場市議会議員
取締役 (監査等委員)	伊 丹 俊 彦	(株)北國新聞社社外監査役 (株)セブン銀行社外取締役 戸田建設(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	鶴 谷 明 憲	プルデンシャル生命保険(株)顧問 日の出ホールディングス(株)社外取締役 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン(株) 顧問 UCCホールディングス(株)顧問
取締役 (監査等委員)	矢 板 賢	エイチ・エス債権回収(株)監査役 公認会計士

- 注) 1. 当社は、2020年6月25日開催の第28回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役関博文氏、勝又英博氏、竹内大和氏、佐原忠一氏及び戎正晴氏は任期満了により退任し、このうち関博文氏及び勝又英博氏が監査等委員である取締役、佐原忠一氏は取締役に就任しております。
2. 福岡明彦氏は、2020年6月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
3. 取締役關昭太郎氏、取締役穴田卓司氏、取締役佐原忠一氏、取締役柏女靈峰氏、取締役勝又英博氏、取締役伊丹俊彦氏、取締役鶴谷明憲氏、取締役矢板賢氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、関博文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 常勤監査等委員関博文氏は、長年にわたる企業経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員矢板賢氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	古川浩一郎	(一社)全国保育連盟理事 (株)日本保育サービス代表取締役	2020年6月25日
社外取締役	王厚龍	(株)正龍コーポレーション代表取締役 (株)天満正龍代表取締役 (株)正龍ビジネス代表取締役 (株)財神代表取締役 (株)日本エスコン代表取締役 (株)ザイジン代表取締役 (株)三愛ハウジング代表取締役 (株)新戒橋ビル開発・A代表取締役	2020年5月31日

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会社法第423条第1項の責任については、600万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により、2021年3月1日付で取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を見直し、その概要は次の通りです。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、金銭による月例報酬（固定）のみで構成し、役位、職責、期待される行為、業務執行の有無、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。なお、当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし中長期的な業績の向上と企業価値の向上への貢献度を高めることや、株主との価値の共有を進めることを目的とし、報酬全体の構成や割合を勘案したインセンティブプランを検討いたします。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額は、社外取締役を除く取締役の会議において原案を作成し、社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会が意見を付し、取締役会において報酬委員会の意見の内容を尊重

して決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。

監査等委員の報酬限度額は、同定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2002年6月20日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、上記①の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更するまで、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長古川浩一郎が取締役（監査役会設置会社における取締役）の個人別の報酬額の具体的内容を、代表取締役社長坂井徹が取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の月額報酬（固定）の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、取締役会は、2020年6月25日以後、社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会を設置し、報酬委員会の答申を得て、代表取締役社長がその答申を尊重して決定しなければならないものとし、代表取締役によって適切に当該権限が行使されるよう措置を講じております。

③ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行うため、取締役会もその意見を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (5名)	86,199千円 (19,200千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (4名)	26,000千円 (16,000千円)
監査役 （うち社外監査役）	5名 (4名)	4,450千円 (3,000千円)
合 計	21名	116,649千円

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役穴田卓司氏の兼職先である佐藤総合法律事務所と当社とは個別の法律事務の委託取引を行いました。

その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	關 昭 太 郎	当事業年度に開催された取締役会25回のうち21回に出席し、教育及びガバナンスに関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、当社の運営や体制構築についての発言を行っております。
取締役	穴 田 卓 司	当事業年度に開催された取締役会25回のうち全てに出席し、専門的見地及び公正かつ客観的な立場に立って適切な意見や助言を行っております。 特に、豊富な経験から、当社の経営や運営に対しての発言を行っております。
取締役	佐 原 忠 一	当事業年度に開催された取締役会25回のうち23回に出席、また監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回のうち2回に出席し、IR分野に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、ステークホルダーに対する発信内容について発言を行っております。
取締役	柏 女 靈 峰	当事業年度に就任後開催された取締役会17回のうち全てに出席し、児童福祉及び教育に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、保育・学童の育成支援についての発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	勝 又 英 博	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席、また監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回のうち全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、金融分野に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役 (監査等委員)	伊 丹 俊 彦	当事業年度に就任後開催された取締役会17回のうち16回に出席、また監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、検事及び弁護士としての豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

取締役 (監査等委員)	鶴谷 明憲	当事業年度に就任後開催された取締役会17回のうち全てに出席、また監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、企業の危機管理及びコンプライアンスに関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役 (監査等委員)	矢板 賢	当事業年度に就任後開催された取締役会17回のうち全てに出席、また監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、会計及び税務分野に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員である取締役及び当社子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分を含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、子会社財務内容の調査を委託しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種規程を整備するとともに、法令及び定款を遵守したコンプライアンス体制の強化を図り、代表取締役社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催とする。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考えを含めたものとして捉え、行動準則を制定し周知するとともにコンプライアンス教育・研修を継続的に行い、より高次元での経営体制を構築する。

また、取締役及び使用人が社内において、法令及び定款違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができるなど未然に防止する体制として社内通報制度を構築し、運用する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理を行う。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連事項

エ. 取締役が決裁者となる決裁書類

オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

カ. 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報

キ. 監査等委員会議事録

ク. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっている。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、情報セキュリティに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築する。

また、新たに発生するリスクについては代表取締役社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
代表取締役社長以下取締役全員が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び、重要事項についての意思決定を行う。  
取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開する。  
また、業務分掌、決裁権限基準などの規程を定め、重要性に応じた意思決定を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び子会社はグループ共通の「経営理念」に基づき、グループの役職員全員が一体となって適正な業務運営に努めるよう、以下の体制をとる。
- ア. 子会社に対しては、当社常勤監査等委員が監査役に就任するなど、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築する。
- イ. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び重要事項についての事前協議を行い、子会社の自主性を尊重しつつ適正に経営されているかを確認する。
- ウ. 内部監査室が、当社の子会社管理の状況や子会社の業務に関する監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制  
当社は、監査等委員のうち1名が常勤監査等委員であることから、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員会が協議し、その職務を補助する使用人を置く。
- ⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は監査等委員会の事前の同意を得る。
- ⑧ 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役（監査等委員を除く。）及び使用人から重要な決定に関する報告を受ける。  
また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査等委員会に報告する体制を構築する。  
なお、これらの報告に関しては、各種規程により報告者の個人情報の保護と報告したことによる不利益が生じないよう適正な措置をとる。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会が、取締役や使用人から常に報告を受け、業務の執行状況を把握できるような体制を整える。  
また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の施設に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行う。  
監査等委員会は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築する。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社は、コンプライアンス委員会を12回開催し、法令・定款・社内規程等の遵守状況を審議した上で、当社グループにおけるコンプライアンスのさらなる強化のために規程等及び運営方法の見直しを行いました。また、各保育施設の責任者を対象とするコンプライアンス研修を1回実施し、コンプライアンス意識の向上にも努めてまいりました。その他当社及び子会社を対象にコンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「内部通報窓口」を設置しております。加えて、各社ごとにハラスメントについて専門に受け付ける「ハラスメント相談窓口」の体制を整備し、より相談しやすい仕組みとしております。

なお、これらの対応を周知することによりコンプライアンスの実効性向上を図っております。

当社の取締役会は、社外取締役8名を含む取締役13名で構成されており、うち社外監査等委員4名を含む監査等委員5名も原則出席した上で25回開催し、取締役の職務執行を監督いたしました（取締役及び監査等委員の員数は、2021年3月31日現在のものであります）。また、取締役の職務の執行に係る情報（議事録等）は、セキュリティが確保された場所で安全かつ適切に保管しました。

情報セキュリティについては、システム管理規定を整備し、その中のセキュリティ管理規定に沿い、外部コンサルも活用し社内システムのセキュリティの強化、テレワークのためのセキュリティ強化、保育業務ICT環境のセキュリティ強化の実施等により情報管理の強化を引き続き図っております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、また、当社常勤監査等委員が子会社の監査役に就任するなど、その業務執行状況を監査し子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、年度内部監査計画に基づき、「法令順守」・「施設・園児の安心・安全」・「内部統制面の一層の向上」・「関連各所への迅速な情報提供」を重点

監査事項として、当社及び子会社の各部門・保育所などの施設を対象に監査を実施しました。内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告を行い諸業務の質や効率の改善を図っております。

当社は、2020年6月25日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行により経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当事業年度において、監査等委員会設置会社移行以前の監査役会を3回開催し、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会を12回開催しております。

監査等委員会は、年度監査計画に基づき、業務監査として内部監査室を通して各施設の監査及び子会社を含めた管理部門の業務監査を実施いたしました。常勤監査等委員がコンプライアンス委員会に原則出席し、その審議状況を監視し、必要に応じて、コンプライアンス体制の見直しに参画いたしました。また、会計監査人と原則として四半期ごとに定期的にミーティングを行い、会計上の問題や課題に関する情報収集と会計監査人の監査状況の精査を行いました。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、コンプライアンス本部総務部を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針とする。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ア. 対応統括部署はコンプライアンス本部総務部としている。
- イ. 警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。
- ウ. 警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。
- エ. 取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。
- オ. 不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役へ報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たっている。
- カ. 各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに連結配当性向30%前後の連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としつつも安定的な配当水準を可能な限り維持しております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、子育て支援事業を積極的に展開するために有効活用してまいりたいと考えております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率については、2 (4) は表示単位未満を切り捨てて表示し、それ以外は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,139,399</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,829,755</b>
現金及び預金	11,020,922	買掛金	219,266
売掛金	88,259	1年内返済予定の長期借入金	3,307,412
たな卸資産	167,481	未払金	1,634,568
未収入金	3,009,655	未払法人税等	551,678
その他	858,136	未払消費税等	160,836
貸倒引当金	△5,057	賞与引当金	544,474
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,601,208</b>	その他	1,411,519
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,701,231</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,903,079</b>
建物及び構築物	5,413,552	長期借入金	10,305,896
車両運搬具	111	退職給付に係る負債	839,667
工具器具備品	227,710	資産除去債務	747,503
土地	585,678	その他	10,012
建設仮勘定	474,178	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,732,834</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>214,430</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	167,122	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,124,926</b>
その他	47,307	資本金	1,603,955
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,685,546</b>	資本剰余金	1,449,544
投資有価証券	382,394	利益剰余金	7,178,942
差入保証金	1,906,868	自己株式	△107,515
長期貸付金	3,170,376	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△117,154</b>
繰延税金資産	1,631,311	その他有価証券評価差額金	△84,960
その他	603,466	繰延ヘッジ損益	△6,948
貸倒引当金	△8,871	為替換算調整勘定	—
		退職給付に係る調整累計額	△25,245
<b>資 産 合 計</b>	<b>29,740,607</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,007,772</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,740,607</b>

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,911,956
売上原価	27,687,332
売上総利益	5,224,623
販売費及び一般管理費	2,956,223
営業利益	2,268,400
営業外収益	762,890
受取利息	89,805
補助金の収入	653,613
その他	19,471
営業外費用	83,482
支払利息	58,203
障害者雇用納付金	9,550
支払手数料	3,666
その他	12,062
経常利益	2,947,807
特別利益	34,308
固定資産売却益	3,606
資産除去債務戻入益	11,100
関係会社売却益	13,735
償却債権取立益	5,866
特別損失	2,092,140
投資有価証券売却損	67,718
固定資産除却損	3,648
園減損	2,020,772
税金等調整前当期純利益	889,976
法人税、住民税及び事業税	936,449
法人税等調整額	△584,017
当期純利益	537,544
親会社株主に帰属する当期純利益	537,544

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,603,955	1,449,544	6,982,526	△107,515	9,928,510
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△341,127		△341,127
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			537,544		537,544
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	196,416	-	196,416
当 期 末 残 高	1,603,955	1,449,544	7,178,942	△107,515	10,124,926

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△224,438	△5,537	2,610	△64,895	△292,261	9,636,249
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△341,127
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						537,544
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	139,477	△1,410	△2,610	39,650	175,107	175,107
当 期 変 動 額 合 計	139,477	△1,410	△2,610	39,650	175,107	371,523
当 期 末 残 高	△84,960	△6,948	-	△25,245	△117,154	10,007,772

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>14,753,275</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,585,999</b>
現金及び預金	3,631,385	1年内返済予定の長期借入金	3,325,292
売掛金	174,263	未払金	90,801
前払費用	49,795	未払費用	10,154
立替金	9,696	未払法人税等	23,163
短期貸付金	10,870,000	預り金	16,061
その他	18,263	前受収益	1,890
貸倒引当金	△128	賞与引当金	23,960
<b>固定資産</b>	<b>4,742,895</b>	その他	94,675
<b>有形固定資産</b>	<b>2,443,687</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,780,337</b>
建物	1,668,858	長期借入金	10,305,896
構築物	164,135	関係会社長期借入金	192,566
工具器具備品	25,014	退職給付引当金	17,056
土地	585,678	資産除去債務	167,295
<b>無形固定資産</b>	<b>44,691</b>	その他	97,522
ソフトウェア	17,547	<b>負債合計</b>	<b>14,366,336</b>
ソフトウェア仮勘定	22,017	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	2,808	<b>株主資本</b>	<b>5,221,743</b>
水道施設利用権	2,317	資本金	1,603,955
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,254,517</b>	資本剰余金	1,449,544
投資有価証券	382,394	資本準備金	1,127,798
関係会社株式	1,341,843	その他資本剰余金	321,746
長期前払費用	1,686	<b>利益剰余金</b>	<b>2,275,759</b>
繰延税金資産	320,727	利益準備金	6,600
差入保証金	208,389	その他利益剰余金	2,269,159
貸倒引当金	△525	別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	2,169,159
		<b>自己株式</b>	<b>△107,515</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△91,909</b>
		その他有価証券評価差額金	△84,960
		繰延ヘッジ損益	△6,948
		<b>純資産合計</b>	<b>5,129,834</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,496,170</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>19,496,170</b>

## 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,570,391
売 上 原 価	323,696
売 上 総 利 益	2,246,695
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,359,934
営 業 利 益	886,760
営 業 外 収 益	219,185
営 業 外 費 用	68,436
経 常 利 益	1,037,510
特 別 利 益	29,963
固 定 資 産 売 却 益	3,606
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	11,100
関 係 会 社 売 却 益	9,390
償 却 債 権 取 立 益	5,866
特 別 損 失	1,001,910
投 資 有 価 証 券 売 却 損	67,718
固 定 資 産 除 却 損	2,071
固 定 資 産 減 損 損 失	932,121
税 引 前 当 期 純 利 益	65,563
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	119,676
法 人 税 等 調 整 額	△189,648
当 期 純 利 益	135,534

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計
							別 積 立 金	途 金	
当 期 首 残 高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	2,374,752	2,481,352	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△341,127	△341,127	
当 期 純 利 益							135,534	135,534	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△205,593	△205,593	
当 期 末 残 高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	2,169,159	2,275,759	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	△107,515	5,427,336	△224,438	△5,537	△229,976	5,197,360
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△341,127				△341,127
当 期 純 利 益		135,534				135,534
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			139,477	△1,410	138,066	138,066
当 期 変 動 額 合 計	-	△205,593	139,477	△1,410	138,066	△67,526
当 期 末 残 高	△107,515	5,221,743	△84,960	△6,948	△91,909	5,129,834

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 J P ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小島 浩 司 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大島 幸 一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 J P ホールディングス  
取締役会 御中

#### 監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小島 浩 司 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島 幸 一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。更に、保育委員会、安全委員会及びコンプライアンス委員会、並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取り組み並びに会社法施行規則第118条第3号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の会社役員の地位維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象（重要な後発事象がある場合）

なし

2021年5月24日

株式会社 J P ホールディングス監査等委員会

取締役 監査等委員（常勤） 関 博文 ㊟

社外取締役 監査等委員 勝 又 英 博 ㊟

社外取締役 監査等委員 伊 丹 俊 彦 ㊟

社外取締役 監査等委員 鶴 谷 明 憲 ㊟

社外取締役 監査等委員 矢 板 賢 ㊟

(注) 取締役（監査等委員）勝又英博、伊丹俊彦、鶴谷明憲及び矢板賢は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス タワー棟3階 カンファレンス  
(TEL:03-6433-1905)



会場最寄駅

JR品川駅 港南口(東口)より徒歩9分  
京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩12分

\*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。